

北海道のダム事業を検証する全国集会アピール

2010年10月3日 全国集会参加者一同

昨年夏の政権交代後の10月9日に、前原国土交通大臣はダム事業の検証にあたり、直轄ダム56のうち48事業を新たな段階に入らない、85基の補助ダムについては知事の判断を尊重する、合計133基のダム事業の進め方については政府予算の提出時まで明らかにすると、述べた。その後国交省は、ダム検証の方法などを検討する有識者会議を設置して、今年9月27日に、中間とりまとめを決めた。検証対象ダムは、直轄ダム・水機構ダムで30基、補助ダム53基となり、政権交代後と比べると133から83へと大幅に減少した。われわれは有識者会議が決めた検証の評価基準には多くの問題があると考えている。何より問題なのは、個々のダムを検証する検討主体を、ダム事業を推進している地方整備局（直轄ダム）や地方自治体（補助ダム）としたことである。このダム検証方法は、今までと変わらないものであり、再びムダなダムが建設される可能性が大きい。

今回の中間とりまとめは、7月13日に案が出されて、8月15日までの意見公募を経て決められたものである。多数の意見が寄せられたが、中間とりまとめは案とほとんど代わらないものであった。つまり、寄せられた意見は有識者会議には参考にならなかったのであるパブリックコメントは単なる儀式となっている。

ダムによらない治水の考えは、現在では住民だけでなく学者・研究者からも提案されている。しかし、有識者会議は、この考え方の説明を受けたにもかかわらず無視した。中間とりまとめには、ダムによらない治水方法も列挙されているが、採用されたダム検証の評価基準や、ダム検証の進め方では、「検証した結果やはりダム」としてダム建設へお墨付きを与えてしまう仕組みが作られているといわざるを得ない。

われわれは、ダムは治水の上で限定的な役割しか果たせない上に、将来にわたって負の遺産を押しつけるものであり、国民の共有財産である河川を国民から奪うものであると考えている。今後の方向として、破堤しにくい堤防の整備に予算を振り向けることを提案している。

われわれは、北海道のダム事業を検証した結果、サンルダム、平取ダムおよび当別ダムのいずれにおいても、ダムによらない治水がよりよいこと、水道水や灌漑用水もダムによらずに確保できること、ダムによらない治水により河川生態系が保全され、地域住民の財政や生活に負担をかけず、漁業資源や観光資源を守ることとなることを明らかにした。

われわれは、以上のことを考慮して、当面以下のことを実行していく。

1. 個々のダムの検証にあたっては、第三者機関を設置し、それぞれの地域でのダム問題に取り組んでいる住民団体と国交省地方整備局（直轄ダム）や地方自治体（補助ダム）が意見交換を公開で行い検証作業を進めるよう、国交省と有識者会議に検証システムの見直しを求めていく。
2. 進行するであろう検証作業に私たち独自の検証結果を提示する。あわせて、検証作業を監視する体制を構築する。

以上